

第29回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2006年7月20日(木) 10:30～

2. 場 所 中央合同庁舎4号館B1階B105会議室

3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、前田委員

外務省

鈴木課長、小溝室長

経済産業省

野田企画官、宮川企画官、館課長補佐

内閣府原子力安全委員会事務局

加藤課長、根本係長

総務省消防庁

安藤課長補佐、岡林総務事務官

内閣府 原子力政策担当室

黒木参事官

4. 議 題

(1) 平成19年度原子力関係経費の見積りについて(外務省、経済産業省、内閣府原子力安全委員会事務局、総務省消防庁)

(2) その他

5. 配付資料

資料1-1 平成19年度原子力関係経費の見積りについて(外務省)

資料1-2 平成19年度原子力関係経費の見積りについて(経済産業省)

資料1-3 平成19年度原子力関係経費の見積りについて(原子力安全委員会事務局)

局)

資料 1 - 4 平成 19 年度原子力関係経費の見積もりについて (総務省消防庁)

6. 審議事項

(近藤委員長) では、第 29 回の原子力委員会臨時会議を開催させていただきます。

本日の議題は、平成 19 年度の原子力関係経費の見積りについて、関係各省から御説明いただくこととございます。よろしくお願いいたします。

(黒木参事官) それでは、最初に平成 19 年度原子力関係経費の見積りについてでございますが、外務省より鈴木課長、それから小溝室長よりご説明をお願いしたいと思います。

(鈴木課長) 不拡散・科学原子力課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

早速、資料に沿いましてご説明いたします。これは昨年来同じ方針を掲げておりますけれども、外務省の要求方針、大きな項目として 3 つございます。

1 つは、国際的な不拡散体制の維持・強化、2 つ目は世界規模での原子力平和利用の促進、そのための国際的研究開発の促進、3 つ目が、高度な水準の原子力安全、それからセキュリティを確保するための国際的な対策と協力の強化でございます。外務省のこの関連の予算につきましても、昨年と同様、基本的には各種分担金、拠出金を中心でございます。総額で 95 億 2,000 万円という要求をすることになっております。

次に、基本方針に沿った主な重点事項について、ご説明申し上げます。基本方針の項目では、国際社会の対応の充実ということで、取り組みの方針として具体的にここに書かれておりますけれども、核不拡散体制の維持強化に向けた国際社会の取り組みに対する国際原子力機関、IAEA 等の国際機関、それから関係国との連携、協力を通じた貢献、並びに我が国の施策等に関する海外への情報発信活動の充実ということでございます。具体的に、それぞれ柱に沿って幾つかご説明申し上げます。

まず、最初は不拡散の強化という関連ですけれども、IAEA 保障措置の強化、それと効率化のための貢献ということで、具体的には IAEA 追加議定書の普遍化の促進、我が国における統合保障措置の定着等について、対応していく考えでございます。

追加議定書につきましては、現在 75 カ国が批准をしています。署名をしている国は、100 カ国を今超えております。これをさらに増やすべく、2 国間での働きかけ、あるいは多国間での働きかけをやっていくことにしております。それから、この関連で、昨年 IAEA の中で、保障措置・検証に関する諮問委員会ができて、保障措置、今の追加議定書をい

かにしたらさらに強化できるか、あるいは I A E A が役割を果たすに当たって更にできる部分、あるいは強化すべき点があるか、これらについて I A E A の理事会に諮問といいますか、報告をするための議論を行っております。昨年の 11 月から議論が行われまして、既に 3 回会合が開かれております。これから 9 月の理事会に向けて、また議論が行われる予定ですが、一言で申しますと、色々難しい側面もありますので、一朝一夕には結論は出ないと思いますけれども、こういった検討には日本も積極的に参加をして、提言をしていく所存でおります。

2 つ目の項目として、核燃料サイクルの国際会議に関する議論への積極的な参加です。これはもう既にご案内のとおりかと思いますが、I A E A のエルバラダイ事務局長のイニシアチブ M N A、アメリカが提案している G N E P、ロシアが提案している国際センター構想、それから一部、既に濃縮のサービスを行っている 6 カ国ですけれども、新たな燃料供給に関する提案としております。

一昨年、昨年、特に核燃料サイクルに関する多国間の管理という議論が進んでまいりましたが、特に最近になって、こういった各種のイニシアチブが非常に活発に出されております。こういった新しい動きに対して、外務省としては既存の N P T 体制にどう整合していくか、どう整合されるのかという、受身の体制と言うか、与えられたものに対してこれを解釈していくということではなくて、むしろこういったイニシアチブをどうやって使ったら N P T 体制を補完できるか、あるいは N P T 体制そのものをどういう形で今後考えていったらいいかという観点から積極的に議論に参加していきたいと考えております。それから、次の項目は 2 番目の柱の原子力の平和利用の推進との関係でございますが、I A E A の技術協力基金、従来より日本は貢献しておりますけれども、平和的利用の推進の観点から引き続き重要であると考えております。

その次ですけれども、核物質あるいは放射性物質を利用したテロリズムを防止するための活動、いわゆる核テロに対する対応でございますが、先ほどありましたサントペテロブルグ・サミットでも原子力を推進するに当たって、安全及びセキュリティを確保するとの申し合わせがされているとおり、今後の安全、特にセキュリティの問題というのは非常に重要になってくるというふうに考えております。したがって、核テロ防止基金に対して日本としても貢献を続けていきたいというふうに考えております。さらに、二国間ベースでの協力というのも合わせて行ってまいりたいと思っております。

最後ですが、チェルノブイリシェルター建設計画への貢献です。この建設計画につきまし

ては、ご案内のとおりだと思いますけれども、随分息の長いプロジェクトになっております。現時点では、新しいシェルターを建設するための入札が実施されておりました、ヨーロッパ復興開発銀行（EBRD）がその評価を行っているという状況でございます。日本としましても安全に関する協力という一環で、応分の協力をしていく所存でございます。それからここには書いてございませんが、国際協定の関連で、いろいろご指導いただきましたけれども、平和利用を推進するため、ユーラトムとの原子力協定が今年の6月に国会の御承認をいただきました。いろいろありがとうございました。さらに今後の課題といたしましては、昨年、核テロリズム防止条約、それから核物質防護条約の改正条約が採択されておりますので、このわが国の締結に向けた作業というのを引き続き対応していく所存でございます。

以上、簡単ですが、これまで以上に多くの課題が山積しておりました、関係府省と緊密に協議をしながら対応していくつもりでございます。原子力委員会の皆様には、ぜひご指導賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

（近藤委員長）はい、ありがとうございました。それでは、質問、ご意見いただきたいと思えます。私が最初から伺いたいのは、核不拡散に関わる多国間アプローチについて、様々な提案がなされているところ、おっしゃるように受身ではいかんと、ポジティブにコミットしていこうということですが、これについては政策大綱でもそう申し上げているところであり、大切なことと思うのですが、そのためには知恵を出す必要があると思うんですね。今日いただいた紙にはIAEAの分担金しか書かれていないのですけれども、国内的に知恵を出すための取組をどう考えておられるのですか。また、関連してサミットでの核テロに関する米露のイニシアチブの紙だったと記憶しておりますけれども、まずはリスク評価をやろうではないかという表現があったと思うんです。本当にどこにどのようなリスクがあって、対策としてはどこへ力を入れるべきかというアナリシスがあるべきということであったと思うのですが、そういうリスク分析を日本としても独立にやるのか、そういうところに共同的に参加するのかということはあると思うのですが、いずれにしてもここでもそういうところに投資をしていく必要があるとされている。今日の説明についてはそういう分析への取組が見えないのですが、こうしたことについてはどうお考えですか。

（鈴木課長）本日は、国際機関への拠出金ということでまとめてご報告しましたけれども、知恵を出すための費用というのは確かに必要でございまして、実は昨年の2月にMNAに関して国際専門家会議の報告が出されましたけれども、その前に一昨年になりますが、秋から何度か国際問題研究所の下に軍縮・不拡散促進センターがございまして、そこに経費を外務省

から出して、国内の関係省庁だけでなく、産業界の方、それから学会の方にお集まりいただいて、いろいろ知恵をおかりして対応した経緯がございます。同様なことで対応していこうと思っておりますので、幸い、新しく原子力機構に核不拡散技術開発センターができて、そういった知見を、外務省だけで抱えることではなくて外部の方のお知恵を積極的にかりるために対応していこうと思っております。そのお金は必ずしも大きい額ではなくて、お集まりいただくための経費ということで、通常の予算の中で対応していきたいと思っております。(小溝室長) 今、大体は共通する話なので省きますけれども、核テロのリスク評価については IAEA の評価ミッションというのが 2001 年の 9・11 の直後からあちこちに派遣されていますので、そういう派遣と余りダブらないような形でやった方がいいと思います。日本についても、これから日本に関係が出てくるようなところについては、実は独自にやっておりますが、ただ事柄の性質上ちょっと表には出せませんので、公表資料としては出てきませんけれども、それなりにはやっております。

それから今回のサミットでの米露による核テロイニシアティブについてはかなり包括的なものですので、外務省の中でも相当多くの部局が関係しますし、それから各省庁や、原子力委員会にも御指導賜りながらやらなければいけないと思っております。これは関係省庁全体で考えていきたいと思っております。

(近藤委員長) はい、ありがとうございました。

前田委員。

(前田委員) 今、委員長の質問にありましたように、国際的ないろいろなスキームに対して積極的に対応していくということについては非常に賛成です。ぜひそういう方向でいろいろとお考えいただきたいと思っております。

それで、私の質問は、1つ IAEA の経費の話ですけれども、IAEA の通常予算は増額が見込まれているので、それに伴って当方予算も増やすということなんですけれども、その増額の理由はどうなのか。保障措置の対象施設が増えた、あるいは保障措置をより詳細にやるようになったのか、あるいは他の所に色々経費が出てくるのか。保障措置については統合保障措置等である程度経費の増加を抑えるような施策もある訳なので、その辺を踏まえてこの IAEA の予算の増加の大まかな理由を教えてください。

(鈴木課長) 基本的にはご指摘のとおり、保障措置関係予算というのが増えております。特に、核不拡散への対応ということで、IAEA の役割が非常に増えておりまして、ご案内のとおりイラン核問題等について対応しております。その予算が増えているというのが主な原因だ

というふうには承知しております。特に、一般経費につきましては、もちろん国際機関ということですので、できるだけ伸びを増やさないという原則でやっておりますけれども、保障措置につきましては、実際の必要性が高いということで、その必要性については認めるし、日本としても対応していくという考えでございます。

(近藤委員長) はい、他に。齋藤委員。

(齋藤委員長代理) 先ほど出た話でありますけれども、やはり核不拡散等についていろいろな提案があつて、どのように収束させていくかということを経済社会とともにわが国も考えていかなければいけないし、これは、また外務省だけの問題ではなくて、国全体で考えていかなければならない。そういう大事な時期に今来ていると思います。これは、一役所あるいは役所間だけではなくて関係方面ともよく連絡を取って、日本として一つの考えをしっかりとめていかなければならないし、それは我々原子力委員会も承知しなければいけない問題だと思います。その中で、海外への情報発信活動を充実しますと、一応言葉ではそう書いてあるんですけれども、具体的にどのようにするのか、ネゴシエーションの場でものを言うということをしていっているのか、別途、例えばこういうポジションを取るということを発信するのか。それから、国民に対しても発信しなければいけない。その辺、どのようにお考えでしょうか。

(鈴木課長) まさにご指摘いただいた通りかと思ひます。これまで、多国間管理をどうするかという話は割と少数の国で議論されていたということは否めないと思ひますが、今後恐らく今年の9月のIAEA総会以降、よりオープンな形で議論が行われることにならうかと思ひます。具体的には既にIAEAから発表されておりますが、9月の総会に合わせて50周年の記念イベントが行われます。その際に、こういった核燃料サイクルに関するいろいろな構想について議論されると承知しております。

したがいまして、そういった機会にぜひ日本からも積極的に参加をして、これまで内部で議論していたものをできるだけ外に出せる形で日本としてのポジションを説明、発信をしていく機会としたいと思ひておひまして、それに向け、関係省庁と協議をして対応していこうと思ひます。

国内においても全くご指摘のとおりでして、若干分かりにくいという御批判もちょうだいして承知しております。機会を使って、ぜひ積極的に対応したいと思ひておひます。その広報の仕方としてはもちろん外務省の広報というのがありますけれども、まさに政府全体の話ですので、その辺については内閣府とも相談しながら、適切な方法というのを考えて

いきたいと思っております。

(小溝室長) 追加いたしまして、特にGNEP、GIF、I-NERI、INPROというところのスキームにどう関わっていくのかという点については、特に日米での協議をいろいろなレベルで密接に行っております。その理由としてはやはり、今の国際政治状況の中で、ロシアとの協力のあり方、中国との協力のあり方、インドとの協力のあり方、単線でいくような話ではないものですから、そういう状況の中でいろいろな戦略的な配慮をアメリカ等も持っています。日本も持っていますけれども、国際関係の微妙な変化と主要国の政策の推移を踏まえながら、日本としても国際社会に貢献できるし、それから日本の国益もちゃんと担保できるというようなことを、事前に調整をしながらやるということが大事だと1つは考えております。このための情報収集や舞台裏での協議をやりつつ、国内での政策決定については、まさに原子力委員会に音頭をとっていただいて、各省庁で、(具体的にはJAEAさんと文科省中心になって、細かい、どういう協力が可能かを見えています。) 具体的な協力可能分野を見た上で、どのメニューをどの段階で出すことが日本にとって有益なのか、また国際社会にとっても有意なのかということは慎重に見極めながら、かつ積極的にやるべきだと思っております。そういう意味でますます内閣府、原子力委員を中心にした国内の政策調整が大事かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(近藤委員長) はい、木元委員。

(木元委員) 一番最後の案件のチェルノブイリですけれども、今回は 我が方プレッジの残額、早期支払の完了が目的と書いてありますが、今後、チェルノブイリの新シェルターに関しての拠出と言うのは、先が見えない部分があるようにも思うのですが。

(小溝室長) ここは我々としては、いろいろな意味で、無駄なお金がでないように注文を出しております、それで、できるだけ圧縮するというふうに心がけておりますが、問題が問題だけに、若干息の長い話にはなるかと思っております。そここのところが一番我々としても関心があるところです。なお、今、核シェルターの入札が行われて、その評価をしている段階ですけれども、入札結果を踏まえてプロジェクトが実際に動き出したときに、全貌が見えてくると思っております。

(近藤委員長) はい、それではこれで外務省に対する質疑は終わりにします。ありがとうございました。次申し上げます。

(黒田参事官) それでは続きまして、経済産業省より平成19年度原子力関係予算見積書につきまして、野田企画官、宮川企画官よりお願いしたいと思っております。

(野田企画官) それでは平成19年度、当省の原子力関係経費の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料に沿ってご説明させていただきます。

まず様式1でございます。平成19年度の概算要求方針として、経済産業省の分類、項目ごとに予算をまとめ、記載させていただいております。

この中で幾つかポイントがございます。全体的な方針といたしましては、まず安全確保ということが重要だと考えておまして、これは担当部署として原子力安全・保安院の方が中心となりますが、従来の予算を継続するとともに、特に高経年化対策、高レベル廃棄物対策、そうしたところにつ重点を置き19年度の予算を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2番目でございます。国民との相互理解の促進というところでございます。平成17年度、18年度におきまして、いろいろとご指摘をいただきまして、予算の見直し及び組織体制の見直しということを行っております。

今般、組織体制を見直し、事業の体系化を進めることで、効率的な広聴・広報を行っていきたいと考えております。特に、重点的なポイントといたしましては、女性層に対する広聴・広報活動、及び次世代の若年層である子供たちに対する広報活動に重点を置いて進めてまいりたいと考えているところでございます。それから、それ以降の記述のところでございますが、19年度のポイントの1つであるFBRに関しまして、従来は原子力機構を中心としたフィージビリティスタディというのを継続してまいりました。ただ、原子力政策大綱でお示しいただきました全体の方向性及び原子力部会の方でいろいろとご議論いただきました結果、FSの成果を円滑に実証プロセスに移していくということを念頭に置きまして、当省としましても、FBR関連の予算を文部科学省と調整及び連携を図りながら予算の要求を行っていきたいと考えているところでございます。

また原子力部会の方でご議論いただきましたけれど、海外の昨今のウランの高騰、需給逼迫ということも踏まえまして、海外ウランの探鉱事業、それから回収ウランに関しまして、それを再利用するための高除染プロセス開発といったことを新規として行いたいと考えているところでございます。

これらが(4)と(6)のところで記載させていただいているものでございます。

それから新規として考えておりますのが、(9)の原子力人材育成ですが2ページ目に書いてございます。現場人材育成の方は平成18年度に予算化をさせていただきます、先般

3カ所、3プロジェクト4地域にプログラムの採択を決定させていただいております。さらに、原子力分野に継続的に優秀な人材を確保していくということを念頭におきまして、文部科学省と連携をして大学と大学院などにおける人材育成の充実強化といった取組を考えているところでございます。これがおおまかな平成19年度の方針と重点ポイントでございます。

続きまして2ページ目、下の方の「基本方針の特に重点的に取り組むべき事項等への対応状況」ということで、ご提示いただきました大項目ごとに個別に説明させていただきたいと思っております。まずは、A. 「安全の確保の充実に向けた新たな対応」のところでございますが、直接の担当ではないので十分な説明は行えませんが、ここにございます通り、ほとんど既存でお願いをしたいと考えてございます。高経年化対策、それから耐震基準、そういったものに対する技術基盤の整備ということで引き続き進めて参りたいと考えております。この中で新規でございますのが、原子力安全研修拠点の運営事業費ということで、原子力安全・保安院及びJNESという規制を行っているところの審査官もしくは検査官の資質の向上及び能力の維持を図るための原子力拠点の構築を考えておりまして、運営事業費ということで、新規の予算要求をさせていただいております。続きまして、3ページ真ん中のB. 「国民及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実」の方をご説明させていただきたいと思っております。

まずB-1「個々の活動における対象の重点化、施策効果が高いと考えられる手法の選択・重点化などによる広聴・広報活動の一層効果的・効率的推進」でございますが、先ほどご説明申し上げましたとおり、広聴・広報活動でございます。19年度に関しましては、若干の増額をお願いしたいと考えてございます。増額させていただく理由としては、特に女性層に着目したアプローチで広聴・広報活動を行っていくと考えております。当然ながら、事業の体系化及び効率化、効果的な広報とすることを引き続き検討して実施していきたいと考えているところでございます。

それから次のページでございます。4ページでございますが、B-2「初等・中等教育における原子力を含めたエネルギー教育への支援の拡充」というところでございます。現在でも、エネルギー・教育コーディネーターという方々の登録といったことを行っておりますが、平成19年度は現行の各事業を整理統合し、新規予算としてお願いしたいと考えてございます。

続きまして、B-3「立地地域のニーズに一層対応した電源立地地域対策交付金制度の改良・改善」について御説明させていただきます。現在、交付金制度として4つの制度が

ございます。冒頭の電源立地地域対策交付金でございますが、これは平成14年度に制度改正を大幅にいたしまして、色々なメニューがありましたので一本化して使い易くしてございます。こうした取組を踏まえて、地元の方にご了解をいただきながら、引き続き改善していきたいというふうに考えております。それから、原子力発電所立地地域共生交付金でございますが、これは30年経過した原子力発電所の高経年化に対して交付金を出すということでございまして、これは平成18年度から新規でお願いしているものでございます。

それから、核燃料サイクル交付金でございますが、これは核燃料サイクル施設とか、プルサーマルが実施される地域への交付金ということでございます。プルサーマルの方は平成18年度中の手当てが必要となると考えてございまして、核燃料サイクル施設の方は、これは中間貯蔵施設とかMOX加工施設とかありますけれども、これらを対象とした施設への交付ということを考えてございます。

それから、最後が広報安全等対策交付金ございまして、立地地域及び市町村を対象とした広報安全等に対する交付金制度ということです。19年度も継続して要求させて頂きたいと考えております。

続きまして、C「放射性廃棄物の安全な処分の実施」でございます。放射性廃棄物の安全な処分の実施というところでございます。取り組みの方針の方にございますとおり、高レベル放射性廃棄物に対する技術的基準策定のための技術的基盤を整備するというものでございます。また、C-1「高レベル放射性廃棄物処分地の選定を目指した、国も前面に立った国民との相互理解促進に向けた活動の一層の充実」でございますけれども、高レベル放射性廃棄物処分地選定を目指し、国も前面に立った国民との相互理解促進に向けた広聴・広報活動といったようなことも充実して行っていきたいと考えているところでございます。

内容としましては、いろいろございますけれども、特にTRU廃棄物の技術開発につきまして、TRU廃棄物の制度化の取組を踏まえたうえで、高レベル放射性廃棄物との連携等を図りながら、重点化をしていきたいと考えているものでございます。

主な施策が各種ございますけれども、クリアランス制度及び廃止措置、これに関しましては原子力安全・保安院側としてもいくらか関係がございまして規制のための調査ということで新規要求を考えているところでございます。その下の地層処分に関する調査、地層処分技術調査は継続でお願いしたいと考えているところでございます。

続きまして、D「今後数十年間を見据えた原子力発電の戦略的推進」でございます。今後数十年を見据えた原子力発電の戦略的推進ということでございまして、方針といたしまして

は、まず2030年ごろに見込まれます代替炉需要に備える一方で、海外市場においても2025年ごろからやはり色々な代替炉が出てきますし、もしくは新規に原子力発電所を入れたいというような国もございますので、そういった次世代の軽水炉に向けフィージビリティスタディということを行っていきたいと思います。

それから、FBRでございますが、先ほど申し上げましたとおり、当省としても新規で予算をお願いしたいと考えておりました、そのために実証施設の概念検討とか、もしくは実際の実証炉の設計建設に必要な技術開発、それから軽水炉サイクルから高速増殖炉サイクルへの移行に向けた核燃料サイクル分野への技術開発、こういったところに焦点を当てまして、文部科学省とも調整し、連携しつつ、予算のお願いをしていきたいと考えております。次に従来から行ってございます、新型遠心分離機技術開発それからMOX燃料加工技術開発、これらについても継続してきちんと進めていきたいというふうに考えてございます。

さらに、ウランの資源確保に関しまして、民間事業への支援ということで新規でお願いしたいと考えているところでございます。(2)の主な施策でございますが、革新的実用原子力技術開発費補助金は提案公募事業で行っているものでございまして、今年度も継続でお願いしたいと思っております。2つ目は、日本型次世代軽水炉開発戦略調査等委託費でございまして、FSを今年度、来年度の2年間行うことを予定しており、これも継続でお願いしたいと思っております。それから、発電用新型炉等技術開発委託費がこのFBR対応ということで、新規でお願いしているところでございます。4つ目の全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金がフルMOXの技術開発の費用でございまして、継続でお願いしたいということでございます。それから、6ページ目の一番上ですが、海外ウラン炭鉱支援事業で新規でお願いしているものでございまして、2番目が新型遠心分離機開発、これは継続でございます。最後になりますが、回収ウラン転換前高除染プロセスの開発、これは新規でお願いしたいと考えている予算でございます。

続きまして、6ページ目のF.国際社会への対応の充実でございますが、アジア地域、特にベトナム、インドネシアにおける原子力発電導入のための核不拡散や原子力安全に関する制度整備のための支援を行うもので、平成19年度はベトナム、インドネシアにおけるセミナー等の開催を考えておるところでございます。最後でございますが、原子力分野における人材の維持・発展ということで、2事業でございますけれども、原子力関係人材育成事業等委託費は、地域の地元企業における現場での作業を行う方々の研修制度ということでございまして、18年度から事業を行ってございます。それから、新規のお願いをしたいと思っております

のが、大学における人材育成の充実・強化ということで、内容的には現在検討中でございますけれども、文科省と連携をして、今度予算要求をしていきたいと考えているところでございます。以上簡単ではございますが、御説明を終わらせて頂きます。

(近藤委員長) はい、ありがとうございます。それでは、経済産業省に対するご質問、ご意見どうぞ。齋藤委員。

(齋藤委員長代理) 何点かございますが、1つは今繰り返しおっしゃってましたけれども、FBRの関係で、実証炉の設計、その他の費目の要求ですが、文科省の方でFBR実用化戦略のフィージビリティスタディが第3段階まで進んでいるだろうと思っておりますけれども、それと重複がないように、効率的に行っていただきたいと思っております。それから、ここで掲げられている実証施設の何々設計とか実証炉の設計建設に必要な技術開発とか、こういうものは実際にそれを実施する受け皿としてはどこをお考えですか。

(野田企画官) 幾つか候補が考えられると思っております。実際の設計建設に必要な技術開発ということで、ある程度、炉心の挙動設計とか、ナトリウムサイクルシステムの設計といったところ以外にも技術開発を考えておまして、実際にはそういったメーカーやゼネコンなどが実際の技術をできるところになるのかと考えております。ただ、まだ実証炉そのものが先の話でございますので、こうしたところが適切なのか、それともやはりJAEAや、もしくは電中研などの方が適切なのか、というのは今後検討していきたいと考えておりますが、候補としてはこれらを考えているところでございます。

(齋藤委員長代理) 私が申し上げたいのは、要するに仕切りはどうするのかということも明確にするとともに、フィージビリティスタディの第3段階の中で進めていくことと整合性がないと意味がないわけであって、その辺のところをきちんと整理をして行っていただきたい。

(野田企画官) それについては、文部科学省と継続的に検討して参ります。

(齋藤委員長代理) 同じようなことが人材育成で、大学、大学院の人材育成、これも文科省の方も挙げられているところでありますね。そういったところもどういった視点からその役割分担をされるか、整理して予算要求をお願いしたいと思っております。

(近藤委員長) その辺については財務省に必ず説明を求められるから。

(野田企画官) 財務省には、必ず指摘されますので、文部科学省との役割分担を明確にしておきます。

(近藤委員長) 事務的にやってくれていると思っておりますので、政策についての質疑にして下さい。

(齋藤委員長代理) 次に、エネルギーコミュニケーター事業というのは地域ごとにとおっしゃ

っていたのですが、この地域ごとというのはどういうイメージですか。今、何カ所くらいお考えになっていて、原子力施設のあるところは、当然頭の中におありだと思んですが、私の考え方からしますと、消費地の方々を相手にしたこういう事業というのも大事ではないかと思しますので、その辺を含めてどの程度のことをお考えになっているのかということと、ちょっと時間が迫っているのもう1点だけ質問をさせていただきますと、地層処分技術調査等委託事業、これは長年やっていらっしゃる。それで、47ページに、これに対する事前評価、中間評価等々についてもされているのを見ますと、「本事業も含めた地層処分関連の研究について、現状を整理しどこに課題が残っているのかが分かるように、可視化された研究マップのようなものを作成するとともに、全体を管理して、合理的に実施するシステムが必要である」と指摘がなされており、まさに私もこういうことを心配しているのですけれども、これを受けてどのように対応されて今度の要求はどうなっているのかという説明があっても良いのではないかと思います。

(野田企画官) まず、1つ目のエネルギー・コミュニケーター事業の方でございますが、地域というのは、当然、地域毎に特色があり、拠点となる人材の密度なども変わってきますので、それを勘案しながら適切な範囲で実施するということが決まってくるのだろうと考えております。従って、この範囲というのは明確に決めているわけではございませんが、大体、ブロック毎に実施と考えております。

それから、消費地を対象としての取組も当然重要だと思います。特にエネルギー・コミュニケーター事業では、消費地における若年層等を対象にしたセミナー等も行っていきますし、今年度のエネルギー・コミュニケーター事業の統合前の事業におきましても3者交流ということは当然力を入れて行っていきたいというふうには考えております。

(近藤委員長) 2つ目の質問に関しては、そのシステムに係る新しい取組について、以前の原子力委員会でお聞きしたと理解しておりますが。

(館課長補佐) 前回もご指摘いただいていたしまして、その点に関しては中間評価だけではなくて、このような場でもそうですし、あと総合科学技術会議ですとか、原子力政策大綱の議論などを踏まえ、既にロードマップを作成しております。

(齋藤委員長代理) それで、議論をして今度の予算が出てきているということによろしいですね。

(館課長補佐) はい、きちんと体制を組んでNUMOや規制機関を含む関係機関と継続的に調整する体制を整えてきたところでございます。このような体制のもとでの検討結果を踏まえ

て今般の予算要求を行っているということでございます。

(近藤委員長) 木元委員。

(木元委員) はい。今、ご質問もありましたけれども、一番この中で見えにくいのは成果で、広聴・広報、相互理解のところでも何をもって成果とするかがいつも論議されているのが見えにくい。今回こういう内容で予算を取り、それを執行するときには様々な工夫がされていることが必要だと考えております。広聴・広報の中間取りまとめにも色々書かれておりますが、それを踏まえた上で、それぞれ執行していくことが重要だということですね。確認です。

(野田企画官) 了解しました。

(木元委員) よろしく願いいたします。

(近藤委員長) 前田委員。

(前田委員) 幾つかの質問とコメントをしたいと思います。

まず、ウラン濃縮ですけれども、新しい素材の遠心機の開発が進んで、一応単機の性能が確認ができたというふうに思っています。まだ、これからいわゆるカスケードとしての性能確認もあるし、それから長期安定性の確認もいりますし、結構まだまだ開発することが沢山残っているなあと思いました。一方、アメリカでも新しい工場ができるし、フランスもガス拡散から遠心分離機を、まあ、遠心分離機技術の国際的な競争というのが激しいと思います。将来のそのいろいろ国際的な構想を睨みつつ、日本の遠心分離機濃縮技術、濃縮事業の成立性を高めるために、これの研究開発が非常に大事だと思いますので、今まで随分経産省で力を入れていただいていますけれども、今後も引き続きお願いしたいとこう思います。それから、次世代軽水炉の話なんですけれども、以前ちょっとお話伺ったたわけですが、2030年ごろ国内軽水炉のリプレースを目指して、こういう開発、元々そういうことでスタートしたと私は思っています、それはタイミング的にも今からしっかりやっていただく必要があると思うんです。ここでは海外市場も睨んだとこういうふうに書いてあってですね、海外市場というとアメリカと恐らくアジアと、両方念頭にあるのだろうけれども、アメリカとアジアとでは要求される、例えばキャパシティなんかも違うと思うし、また日本の国内のFSのキャパシティなんかでも違うと思うし、現在フィージビリティスタディ中だという話ですが、炉の設計をどのように絞り込むのか、あまり色々なタイプのものをやるというのは効率的ではない、時間もお金も使うことになると思います。その辺も少しお考えを聞かせていただきたいと思います。

それからもう1つ最後に、人材のところ、現場の人材育成ということで、3つのプロジェクト、4つの地域とさっきおっしゃいましたが、これは電力というよりはむしろ、その地域での保守保安の仕事を請け負っている方々の人材育成が主だと思っています。ここでは各電力が地元でいろいろ保守訓練施設や何かも持っていますし、資格認定みたいなこともやっていますので、そことうまく連携をとりながら、今まで電力がやっていたことは電力の社員だけが対象で協力企業まで余り広がっていませんので、それを広げていただくのは非常に結構だと思うんですね。今、申し上げたような意味での連携、電力との連携ということを念頭においてやっていただきたいなと思います。

(宮川企画官) それでは、ウラン濃縮についてお答えいたします。先生にご指摘いただいたとおり、ウラン濃縮は値段が安くなること、国際的な競争力を実現することが重要だと思います。現状をお話しますと、一番厳しい運転条件にさらされる回転胴については、ほぼ目標値を達成しています。ところが、静止部品、例えば周りにありますケーシングですとかは、これがかなり目標から離れたところにございます。今年はカスケード試験が始まる訳であり、そのためカスケードを大量に作ることとなります。作る段階で、そうした静止部品をどうやって安くしていくのかということに合わせて検討することについてにしたいと思います。それから長期安定性につきましては、これはカスケード試験が始まっても、少数機ではありますが、回し続けるということによって、信頼性の確立を図っていきたいと考えております。またこれは将来に向かってでございますが、遠心分離機の寿命を長くするとコスト的に随分楽になりますので、この寿命の延長対策というのも、新たな方法として今年度からスタートしたいというふうに考えております。以上でございます。

(野田企画官) 軽水炉の方、次世代軽水炉でございますが、まずは国内の需要ということを念頭に置いて開発を進めていくことを考えております。ご指摘のとおり、幾つにも炉形タイプを開発するとこれは非効率でございますので、極力炉形としては絞込をするということがまず基本だと思っております。やはり、2030年以降の軽水炉になりますと、現行の軽水炉よりも安全性及び経済性が向上しているということが中心になりますので、経済性の向上という観点から、やはり大型炉を中心とした開発ということを中心に考えたいなと考えております。ただ、日本の国内の各電力会社のキャパシティを見ましても、それぞれ異なっております。余り大き過ぎるとなかなか導入しにくいという御意見もあります。したがって現在は炉形を絞り込み、また、標準化をすることによって、コスト削減ということも考えておりますけれども、標準化の効果を阻害しない範囲での対策ができないかということを考えてい

るところでございます。もちろん、これはまだはっきりとは決めていないのですけれども、標準化の範囲で100万kW規模の開発が出来ないかということは検討しているところでございます。アジアの方のキャパシティを考えますと、やはり余り大きい原子炉だと導入しにくい国が多いのも事実でございます。そういった場合、国内需要にて100万kWを割るような形の中型炉というようなものはこういった地域におけるニーズに合うのでは無かろうかというふうに考えております。ただ、海外の方も余り大きな原子炉も困るけれども、でも最新鋭の原子炉が欲しいというニーズはありまして、究極の原子炉を開発しまして、それを武器に海外市場にも乗り込んでいきたいというふうに考えております。

それから、現場人材育成でございますが、ご指摘のとおりでございます。各地域におきましては、電力会社などの研修施設、もしくは保守訓練センターというのがございます。したがってそういった施設をうまく使いつつ、対応していただくということをお願いしております。今、3プロジェクト、青森と福井と福島、新潟ですけれども、地域は違いますが、それぞれ既存の電力会社及び日本原燃の施設を使いつつ、実施するというような効率的なプログラムを作っているものと認識しております。

電力会社の方で、色々と研修制度を行っておりますが、なかなか地元までいかないで、それをカバーしようということも考えておりますけれども、当然、そういった電力の方との研修制度の連携とか、もしくは資格認定制度というのを将来考えるのであれば、当然、そことの連携ということをお願いしていきたいというふうに考えております。

(近藤委員長) ちょっと時間が過ぎておりますけれども、私からも少し。

1つは、3ページのAの下から2つ目の「発電施設等緊急時対策技術等」というので、この名称、予算の費目としては読みにくいけれども、察するにそろそろオフサイトセンター、5年くらい経ちましたから、メンテナンスも必要になってきているのではないかなと思うところ、多分、その費用が入っているのではないかなと思うんですけれども、確認したい。

2つ目は、現在は文科省の原子力研究開発委員会で議論していると理解していますけれども、JMTRの問題です。ここでは行政ニーズ有りということで、これに相応する資金が手当されるとして存続させる議論をしていると承知していますけれども、そうした利用サイドの所管庁として調整をしておられるのかどうか。

3つ目は交付金について、絶えず批判があるわけですが、1つの解決策として、少し知恵を出すことにお金を使う、つまり、シーズマネー的な使い方というのが考えられているのか、例えば高レベル処分場の交付金についても、その地域の持続可能な発展にどうすれ

ば貢献できるのかということに知恵を出すことから始めないといけないのではないか。内閣府が地域再生プログラムを推進するに当たって、すばらしいアイデアだと思うんだけど、アイデアのコンペをやって優れたアイデアに本当にお金を出すということをやっているんです。立地地域の問題というのは競争関係が無い状況ですので、なかなかコンペというのは難しいのですけれども、にも関わらず、そういう知恵を競争するという仕組み、効果的だと思うんです。そういう意味で、お金の使い方に交付金というのではなくて、交付の前段階として使い方のコンペをやるとか、そういうような工夫が必要というふうに思うところ、お考えを頂きたい。

4つ目は、6ページにある国際社会の対応の充実ということに関して、先般、INPROに加盟したということでご説明いただいたのですが、INPROにおける次の段階の重要プロジェクトはインフラストラクチャーの議論なんですね。つまり、新しい国が原子力を入れるときに、どういうインフラをどう整備すべきかというクライテリアなり、中身を議論するプロジェクトが次はメインなプロジェクトになると聞いています。こうしたことについては日本の知恵が期待されているのに、まだ手を上げていないと理解しているところ、そこところは是非そのルールブックに日本の知恵が残るようにお金を使っていく、そういう国際協力の推進を是非お考えいただきたいと思います。

(野田企画官) まず、最初の原子力発電施設等緊急時対策技術等のところにつきましては、済みません、これはちょっと確認をさせていただきます。それから、交付金の使い方ですが、確かに先生のご指摘のところ、我々も非常に認識をしております。例えば、核燃料交付金に関しましては、単に出すということではなくて、地域においてちゃんと計画プログラムをつくっていただきまして、それに対して交付金を付けてというようなことを考えています。今、青森県ではエネルギー産業戦略というものを県で作成中でございまして、その中で地場産業に対してきちんと方向性なり何なりをそれぞれ作って頂いて、それに対してのいろいろな支援を行うというような使い方を検討しているものでございます。また、福井県の方で行っているのはエネルギー拠点化方策も同様かと思いますが、各地域の方でもそういった工夫をされてきていると思います。

(近藤委員長) 一言で言うと、キーワードは競争、競争はつらいけれども、競争をなくしたら必ず墮落します。幾ら工夫をしていると言っても自己満足になりますので。

(野田企画官) はい。競争というのは非常に難しいと思いますけれども、今後の検討課題の1つとさせていただきます。

それから、INPROでございます。確かに前回の運営委員会の方で、各タスク8つくらいありますけれども、その中でインフラ整備という規定がございまして、手が挙がっていないところもあるという報告も受けています。日本としてそういった所にどういうふうに対応できるのかということをお前向きに検討させていただきまして、今すぐこれができるというのはなかなか難しいのですけれども、またご相談させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(近藤委員長) JMT Rは。

(野田企画官) JMT Rの検討会の方に、去年でございましたけれども、経済産業省資源エネルギー庁、原子力安全・保安院の方から出席をさせていただきまして、行政ニーズのみならず民間のニーズ、RI製造とか半導体等のニーズがあるということで、お話を聞いております。したがって、そういったところに関しては、調整をさせていただいているところでございます。ただ、やはりJMT Rの老朽化に伴ういろいろな改修工事等でございます。それから新たな照射施設の整備といったようなことが課題としてあり、また額的にも結構な額になるということで課題として残っております。改修工事とか基本的なところはJAEAの予算で対応させていただきまして、それに対してニーズがあれば当省もしくは各産業界の方からJMT Rを使っていくというような形で行っていくのが適切ではないかと考えております。いずれにしても、JAEAにご努力をお願いしたいというのが基本的なスタンスだと考えているところでございます。

(近藤委員長) はい、それでは時間が大分過ぎましたので終わります。どうもありがとうございました。

(黒木参事官) 続きまして、内閣府原子力安全委員会のご説明でございます。原子力安全委員会事務局の加藤課長、細田課長補佐、根本係長より御説明をお願いいたします。

(加藤課長) それでは、原子力安全委員会事務局でございます。お手元に資料があると思いますが、これをかいつまんでご説明差し上げたいと思います。

まず、要求の方針でございますが、原子力安全委員会が仕事を進めるに当たって、現在は平成16年9月に原子力安全委員会自らが定めました当面の施策の基本方針という、これに基づいて仕事を進めているということですので、基本的には引き続きこれに沿ってやっていくというところでございます。この施策の基本方針に何が書いてあるかということでございますけれども、大きく3つの柱を立ててございまして、1つが現行の安全確保活動の質の向上を図るということ、2番目には将来を見通した活動をということで、規制システムの

高度化といったものに取り組むということ、それから3番目にはそういった安全確保を進める上での基盤を強化すると、そういう大きな3つを基軸として仕事をしてございます。そこに説明がありますが、現行の安全確保活動では、審査指針の整備、現在でも耐震の指針の見直しというものをやっておりますがそういったもの、それから後段規制に対する規制調査も含めて規制行政庁の監視・監査活動を行うということでございます。それから将来を見越した活動では、特にリスク情報を活用して規制の一層の合理化と申しますか、統一化を図るということでの検討、さらには基盤強化では、重点安全研究計画といったものを定めましてこれを着実に推進していく、あるいは国際対応、また、ここには書いてございませんけれども一般国民とのコミュニケーションといったことも含めて、基盤強化という観点で取り組んでいくところでございます。次に、平成19年度の予算でございますが、2. にございますけれども総額は現在10億ぐらいの金額でやっております。この中には常勤職員の人件費以外のすべての事務経費等が含まれてございますが、全体10億程度の予算でございまして、来年度につきましてもほぼ同等の予算の中でこれらの仕事を進めていきたいというのが基本的な考え方でございます。

1枚めくっていただきまして、特に原子力委員会の方で告示いただいている19年度の基本方針との関係でございますが、まず1つの区分としてはAの項目で、安全の確保の充実に向けた新たな対応、それからCの項目で廃棄物の処分、それからGの項目として将来に向けた科学技術と人材の維持発展等々の、これらの項目に対応する仕事として、当方として引き続き取り組むものとして、基本的には常に最新の科学的、技術的知見を獲得してこれを反映させていく、そのために必要な基礎資料の整備あるいは知見の蓄積のために委託調査等を着実に実施していくということでございまして、主なものとしましては、現在進めておりますが引き続き残余のリスク等の問題もありますので、耐震安全性の調査をやりたいと、それから廃棄物の安全基準に関する調査、あるいは原子力の重点安全研究計画に関する調査、こういったことに関連して、委託調査によって情報を収集して指針などに反映したいというのが一つの塊でございます。それからもう1つは、基本方針との関係では、国民及び立地地域社会との相互理解等の活動の充実ということで、原子力安全委員会におきましては、こういう件に関してましてはまずは情報を公開するという、それから国民からの意見に耳を傾ける機会を積極的に作っていく、あるいは対話を進めるということで、予算的にはシンポジウムの開催等がございます。ということで、引き続きこれも図っていくということでございます。

予算的には以上でございますが、原子力安全委員会の活動は、いわゆる予算をもって施策を推進するということではございませんので、必ずしも予算だけを見てもわからない部分がございますけれども、いずれにせよ、安全確保のためにしっかりとやっていきたいということに尽きるのではないかと思います。以上です。

(近藤委員長) はい、ありがとうございました。はい、齋藤委員。

(齋藤委員長代理) これは、おっしゃるとおり、原子力安全委員会として予算をどうこうという話ではないでしょうが、先ほどJ M T Rの話題が出たのですが、最近の電気新聞に、原子力の重点安全研究計画の専門部会で、今後は是非J M T Rの改修をやって欲しいという記事が出ていたのですけれども、その辺の経緯を話していただけませんか。

(加藤課長) これにつきましては、重点安全研究計画が、17年度からの計画としてスタートしたわけですが、従来年次計画といって作ってきたものは、基本的に各機関からテーマを提案していただいて、これを整理して統合して全体の計画とする、こういうやり方だったんですが、今回の重点安全研究計画についてはどちらかというと、そういう各機関の個別のテーマを集積するというのではなくて、ニーズを前提にして計画を立てると、こういうやり方にしたということがございます。そういう形で計画を作ったのですが、ではニーズに則って、計画に則って各機関が具体的にどういう取組をしていただいているのかというのをまず早い段階で把握しようということで、昨年末から各機関からどんな活動をやっているのかということを集めて、それをまとめていただいたというのが今回の専門部会の報告です。その中で、実はJ M T Rについても今現在、先ほどの近藤委員長の方からもありましたが、文科省の方でも検討を進めておられるということで、これは原子力機構からもお話を、専門部会の方にさせていただきました。それで各委員の中からも非常に安全研究を進めるに当たって基盤施設というものが予算との関係で難しくなっている面もあるんだけれども、特にこのJ M T Rについては今後、安全研究を進める上で非常に重要な施設なので、特に重点安全研究計画の中でも、幾つかのニーズを上げておって、そういったものをやるためには少なくとも照射実験みたいなものは絶対必要だと、それを進める上でこれを改造改修できるのであれば、これは有効な手段なので是非やってくれというご意見がいろいろありまして、そういう趣旨を今回の報告書にも盛り込んだということでございます。

(近藤委員長) はい、前田委員。

(前田委員) 方針のところで、我が国の規制基準の国際的調和の観点からの国際対応の推進と書いてありますけれども、我が国の規制は諸外国に比べて非常に厳しいということはよく言

われるんですが、私は非常に厳しい面もあるし、そうでない面もあると思っていますけれども。やはり、日本の原子力の国際化といいますか国際展開とか色々なことを考えて、やはり規制の面でも国際的にというか、バランスというか調和がとれたようなことが非常に大事かと思えますね。従来から各国の規制当局との情報交換とか、あるいは I A E A の安全協定の委員会とか、ああいうところで保安院とどういったお話をされているかはあまり知りませんが、いろいろ意見交換とかなされているということは私もある程度は理解していますけれども、ここでおっしゃっている国際対応の推進として、具体的にどういうことを今なされているのか、これからなされてくるのか。

(加藤課長) まず、全体的に言いますと、特に重視しているのは国際との関係では、I A E A の色々な基準ですね。それから、O E C D / N E A などでも検討が行われておりますので、現在はなかなか力及ばずフォローアップにとどまっているという状況なんですけれども、こういったものにより積極的に参画していくという体制を築いていかなければいけないという問題意識を持っております。今年度からは、事務局の活動の中でも各課横断的な国際対応のグループを編成しまして、そのような体制を強化していこうとしています。他方で色々な場面で対外的に出て行くのは、保安院がかなり色々なところに出て行かれる機会が多いので、そういったところとも連携を図るということも非常に大事だということとして、少なくともそういう保安院、あるいは文科省との国際の分野での色々な情報交換と共有ということを進めているということがございます。あとは、定例的に安全委員長にご参加いただいているような国際会議も幾つかございますし、そういったところに積極的に対応していく、そういうことが現状でございます。

(近藤委員長) 関連して申し上げますと、W E N R A、ウエスタン・ヨーロッパ・ニュークリア・レギュレーター・アソシエーションというのはご存知だと思いますけれども、彼らは西ヨーロッパ諸国の規制基準を横並びにしてチェックしているんです。日本の規制もそういう世界とかある地域の規制の体系の中に位置づけてみて何が違うのか調べてみる。そういうスタディも大事だと思うんです。会議に行って、トップ同士話し合い、フィロソフィーを共有するのも大事なことなただけけれども、ファクトとしてここここがこう違うのだということについて理解することも重要だと思うんです。I L O のルールなどを見てみますと、労働者を守る、従事者を守る労働安全や放射線管理の考え方が日本とヨーロッパでは、多分ヨーロッパの方が機械的できついのではないかと感じていて、それも少し調べてみた方が良いのかなと思っています。とにかく、一般論ではなくて、関連する事実関係を調べるシステ

マティックなスタディというのも、どこかでおやりになったらいいなと思います。

(加藤課長) そういう意味では現在はこちらかというところはまだそこまで行っていませんで、もうちょっと基本設計段階の概念のところの指針とかそういったものについて、日本で安全委員会が定めている指針類と諸外国とのものはどうなのか、調査をやっています。今おっしゃったような観点ですと、もう少し現場に近い後続規制に近い所でもありますので、もしやるとすると、保安院に相談をしながらということだと思えますけれども。

いずれにしても最近 I A E A 等、特に I A E A が自ら作った指針類が国際的に普及するという観点で、それとの対比で色々 I A E A 自身が評価サービスを提供していますので、そういったものを当方としても活用しながら、やっていくことになるのではないかと思います。ちょっと検討させていただきたいと思えます。

(近藤委員長) もう 1 つだけ、シンポジウムをやっているのは結構なことと評価しているんですけども、私どもが政策評価部会等において安全確保の問題について市民の意見を聞きましたが、市民の方の問題意識は、安全確保の理屈だけではなく、システムに対する信頼性がどうかということにもあると感じています。ですから安全委員会が安全とはとか、放射線規制とはとかというテーマだけでなく、日本の規制システムがどういうふうに市民の目から見られているかということについて、市民の御意見、感想を聞くというシンポジウムも是非やっていただいて、そこで良いと思うなら良いと説明していただければと思います。私どもも一生懸命説明して歩きますが、どうも荷が重いと思う時もあります。安全委員会におかれても日本のシステムは国際社会の中で非常に美しいのだとか是非言っていただくとありがたいなと思えます。

木元委員。

(木元委員) 今のところ、2 ページの B ですけれども、取組の方針のところは、2 ページの真ん中、国民及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実とあり、ここにシンポジウム書いてあります。しかし、この取組の方針のところは、まず最初に原子力の安全に係る情報を公開し、広く国民に意見を述べる機会を提供するなど、とあります。それがどうも逆ではないかと私は思っているのです。つまり、次の 2 段目にかかる、「国民との対話等を推進していく必要がある」がまず先にあって、あなたはこれについてどう考えるのか、私たちはこれをこう考えるけれどもどうだろうと国民が意見を述べる機会を提供し、対話する。広聴という言葉を使っていますけれども、まず国民の意見を聴き、意見を交換するという対話がベースです。対等のテーブルでの対話の形があって、御意見を伺った後で情

報を提供するし、お知らせしなければならないこともきちんと説明する。相互に理解するためには双方向で対等にやらなければいけないので、書きぶりとして、「対話」の部分の先にもって来ていただいた方が、考え方が見えるのですよね。

(近藤委員長) 多分ここは「国民に」だから、気持ちは国民に機会を提供すると書いたつもりなんでしょうけれども、ぱっと読むとそうは読めない。国民が意見を述べる機会を用意すると、そういう意味なんでしょう。でも、続いて「このため、専門家によるシンポジウム等の開催」になってしまうと木元委員の指摘のように、このためになっていないのではということになる。

(齋藤委員長代理) 従来からこの方式やっていることだけれども、少々方式を換えた方が良いでしょう。

(木元委員) 今までもやっていらっしゃると拝聴しておりますけれども、ちょっと足りないなという感触があるので、是非よろしく願いしたいと思います。

(近藤委員長) では時間ですので、これにて終わります。次お願いします。

(黒木参事官) それでは続きまして、総務省の平成19年度原子力関係経費につきまして、安藤課長補佐、岡林総務事務官より御説明をお願いいたします。

(安藤課長補佐) それでは、平成19年度の原子力関係の総務省消防庁の予算関係について御説明をさせていただきます。

お手元に資料がありますので、そちらをご覧くださいと思います。

概算要求の方針なんですけれども、総務省消防庁では、従来から特に地方公共団体、消防関係機関ということになりますけれども、こちらの原子力防災対策を確立するため地域防災計画作成マニュアルや原子力施設等における消防活動対策マニュアル等の作成あるいは見直しを行っております。今年度も引き続きまして、地方公共団体、特に消防関係機関における原子力防災対策の確立についての指導等を行うために所要の額を要求していきたいと考えております。今年度の施策でございますけれども、原子力災害対策の指導等と、緊急消防援助隊用資機材の整備の2点でございます。まず原子力災害対策の指導等に要する経費ですけれども、地方公共団体、特に消防関係機関の行う原子力災害対策に関しまして調査・研究、指導等を行い、消防関係機関の対処能力の向上を図って、隊員の安全を確保しつつ、円滑な消防活動ができるような施策を行って参りたいと考えております。

平成19年度の要求の内容なんですけれども、昨年から原子力施設で報道されるような火災が数件発生しております。例えば、昨年の6月30日の浜岡原子力発電所の火災ですとか、

今年の3月22日に発生しました関西電力大飯発電所の火災などですが、これらの火災は消防隊が消火まで非常に時間を要しております。また大飯発電所では減容処理建屋での火災だったのですけれども、出火場所が資機材置き場ということで、ビニールシートとかあった関係でかなり猛煙の中の活動になったということと、それから最終的に水を使用して鎮火したというように、非常に我々消防機関が今まで経験したことのないような原子力施設での火災でございました。、そのような火災の概要ですとか消防活動の概要などを取りまとめまして、さらにそういう活動の中での問題点の抽出、整理をやっていきたいというところがございます。ですから、来年度は、こちらでは活動の事例集と書いてございますけれども、事例集だけではなくて、必要があれば問題点等についての検討も行ってまいるといふふうに考えております。

2枚目ごらんください。こちら、緊急消防援助隊の資機材の整備ということで、これは平成16年度から、緊急消防援助隊の教育訓練、訓練用資機材ということで、全国8ブロックの主要な消防学校に対しまして、防護服、放射線測定資機材というものの配備を行ってまいりました。その配備が終了いたしましたので、来年度につきましては、その中の測定機器、その校正を行いたいと。来年度以降、校正は定期的に行いたいと考えておりますけれども、それに要する経費ということでございます。消防庁の予算の概要は以上でございます。

(近藤委員長) はい、ありがとうございました。ご質問、意見どうぞ。齋藤委員。

(齋藤委員長代理) コメントになりますが、実際に原子力施設の管理区域内で火災が起こった場合に、地元の消防署はどういう対応をしているのか、各地域によって違うのではないかとと思うんですね。大きな事業所は、自衛の消防隊を持っており、その消防隊が出て消火を行うとともにすぐ消防署に連絡をする、地元の消防署が到着したら、そちらが主導して消火にあたる、これが基本になっています。そうしますと管理区域ですから、消防署員は微量でも被ばくする可能性があるわけです。その辺のところ、消防署員に徹底されているかどうか。そういう問題と、やはり幾つか火災事故が起こっているということを考えれば、日頃からそういう訓練を積んでおいていただかないと、いざという場合に、消火がおくれ、火災が大きくなるということもあり得るので、その辺はよく徹底していただきたいと思っております。

(安藤課長補佐) 大飯発電所の火災でも、危惧されているような問題がございまして、消防としては、企業の自衛消防隊等と連携して活動をすることになるので、管理区域内における火災を想定した合同訓練を行っていただきたいと考えております。この大飯発電所の火災を踏まえ市町村の消防関係者、あるいは都道府県の関係者にお集まりいただき意見交換会を開催

したのですが、この意見交換会においても、合同の訓練の実施をお願いしたところでございます。

(齋藤委員長代理) 管理区域の消火というと、そういう問題がありますので、よろしく願います。

(近藤委員長) 前田委員。

(前田委員) 今の齋藤委員の質問と同じようなことですが、私もこういう実際の事例が起こって、今までにない経験をされた事例集というのは是非幅広く周知して活用していただくようお願いしたいと思います。

それから、個々の発電所は、ある程度の小規模な火災等は、地元の消防等で対応できるのでしょうけれども、災害発生時、大規模な場合は緊急消防隊が対応するとういうふうに書いてありますが、そういうことが必要だろうと思いますが、全国8ブロックということで、各ブロックに拠点が1つだけあるということですか。

(安藤課長補佐) それは、緊急消防援助隊を教育訓練用の資機材ということで、それで拠点となるような消防本部を有する消防学校に配布したということです。

(前田委員) 教育訓練の拠点なんですか。

(安藤課長補佐) 教育訓練の資機材を配付する場所として、緊急消防援助隊の各ブロックの拠点となる消防本部がある消防学校に整備させていただいたところでございます。

(前田委員) そうすると、その隣接の自治体の消防署からそこへ応援にいくとか、そういう資機材を活用するとか、そういったことはあるのですか。

(安藤課長補佐) 消防学校ですから、消防学校の管轄する中で教育訓練を行うというようにはなりません。実際には教育訓練用資機材ということで配付をしてあるんですけども、緊急消防援助隊が、原子力災害現場に出動する際にそういう資機材を持って活動することも想定しています。

(前田委員) 各消防隊では、拠点まで行かなくても自分たちの資機材というのを持っているわけですか、持っていないわけですか。

(安藤課長補佐) 持っています。

(前田委員) そのときに、対象とする消防署というのは、その立地している市町村だけなのか、周辺市町村にもある程度そういう資機材が配置されているのか。

(安藤課長補佐) 消防庁からは、BC対応資機材として消防本部へ配布していますが、原子力関係ということで消防本部に資機材の配付はして、あとは補助金や交付金等を活用して資機

材を配備しています。

(近藤委員長) 事例集を作るのは大変大事なことだと思いました。各委員の指摘の多くの問題はそういうものを踏まえて知恵を出すことが大切ということなんだろうと思います。そこで、国内の事例だけではなくて、海外の事例も集めたらという気がしますね。国内は割と限られていますから。海外のトラブルのレポートは、ある程度公開されていますので、関係機関に例えばJNESといったところ、あるいは電中研にあるのかもしれませんが、そういうところとコンタクトされて、より多くの情報を活用されたいのかなと思います。

それではよろしゅうございますか。

では、終わります。どうもありがとうございました。

きょうのご説明は以上ですね。それではその他事項、何かありますか。

(黒木参事官) 特にございません。

(近藤委員長) それでは今日はこれで。

先生方、よろしいですか。

(黒木参事官) 次回第30回は7月25日10時半から7階共用743会議室で開催いたします。

(近藤委員長) それではこれで終わります。ありがとうございました。